

## 令和 8 年度 施政方針

令和 8 年第 1 回松崎町議会定例会の開会にあたり、町政運営に関する所信の一端を申し上げます。

はじめに、昨年を振り返りますと、スポーツ界では、アメリカ大リーグで 19 年間プレーし、日米通算 4,367 安打を放ったイチロー氏が日本人初の米国野球殿堂入りを果たしました。日本においても、松崎町で講演していただいた栗山英樹氏の野球殿堂入りが発表されました。

食の面においては、コメ価格が高騰し前年の 2 倍を超える水準が続き、政府の備蓄米を放出するなど、家計に大きな負担を与えました。

観光面においては、大阪・関西万博が開幕し 158 の国・地域が参加し、半年間の会期で、一般来場者数は 2,500 万人を超えるなど共に未来社会について考え、交流、対話する貴重な機会となりました。

災害の面においては、カムチャツカ半島付近の地震により、静岡県沿岸に津波警報が発表され、県内においても津波が観測されました。当町におきましても避難指示を発表し警戒にあたりました。また、全国各地で猛暑となり、気象庁が 6 月から 8 月の日本の平均気温が、1898 年の統計開始以降で最も高かったと発表するなど自然の猛威を思い知らされました。

経済の面においては、日経平均株価が 5 万円台になるなど、日本経済の明るい兆しが見られるなどのニュースもありました。

さて、令和8年度を見ますと、政府経済見通しでは、所得環境の改善が進む中で個人消費が増加するとともに、危機管理投資・成長投資の取り組みの進展等により設備投資も伸び率を高め、実質成長率は1.3%程度の見込みであると分析しています。また、令和8年2月18日に閣議決定された政府の基本方針では、日本と日本人の底力を信じてやまない者として、「日本列島を、強く豊かに」する。そのため、今の暮らしや未来への不安を希望に変え、強い経済を作る。世界が直面する課題に向き合い、強い外交・安全保障を構築する。22世紀を迎える多くの今の若者・子供たちのために、安全で豊かな日本が、「インド太平洋の輝く灯台」となり、自由と民主主義の国として頼りにされるよう、この度の総選挙において国民の皆様から頂いた力強い御信任の下、内閣の総力を挙げて、強い経済の実現、地方を伸ばし暮らしを守る、外交力・防衛力・情報力の強化を図るとしています。

私も昨年11月に執行された町長選挙において2期目を任せていただくこととなりました。公僕として行政に携わってきた31年余りの経験と、町長として1期4年間の町政運営を担わせていただいた実績を基にネットワークを活用し、職員、議員各位と共に力を合わせ、山積している町の課題解決に全力で取り組んでまいります。一朝一夕にはできませんが、町の皆様のお知恵とお力添えもいただきながら一步ずつ確実に進めてまいります。

令和8年度予算編成にあたっては、第6次総合計画に掲げる将来像「こ

ここでは 誇り高く 穏やかに 豊かに生きられる ～コンパッション  
タウン松崎～」の実現のため、「だれ一人取り残さない、支え合いのま  
ちづくり」「だれもが夢を育み、実現できるまちづくり」「地域に根付い  
た産業が生まれ、経済がにぎわうまちづくり」「豊かな社会・自然環境  
を次世代へつなぐ、持続可能なまちづくり」「コンパッションを共有し、  
“きょうどう”で進めるまちづくり」に向けた施策を引き続き展開して  
まいります。

それでは、重点施策を中心に予算概要について説明をさせていただきます。

令和8年度においても、第6次総合計画に掲げる将来像「ここでは、  
誇り高く、穏やかに、豊かに生きられる」の実現のため、5本の施策の  
柱に基づき事業を重点的に取り組むこととしました。

「誰一人取り残さない、支え合いのまちづくり」では、危機管理体制  
の強化として、津波避難タワー整備事業ということで、浸水区域内に1  
基整備するための地質調査と設計費を、石部水門改修事業として水門操  
作盤等の改修を、保健・医療体制の充実として下田市・南伊豆町・西伊  
豆町・松崎町の共同で母子保健事業を行います。

「だれもが夢を育み、実現できるまちづくり」では、子育て支援の充  
実として、給食費補助事業を物価高騰対策事業として、幼稚園・保育園・  
小学校・中学校の給食費の補助を行います。また、学校教育の充実とし  
て、小学校照明器具のLED化への改修工事を行います。

「地域に根付いた産業が育まれ、経済がにぎわうまちづくり」では、観光の振興として、公衆無線 LAN 更新事業として、町営観光施設、役場庁舎等の公衆無線 LAN の更新を行います。農林漁業の振興では、新規就農者等支援事業として、新規就農者等への 100 千円の補助金交付を、商工業の振興では、商工会が実施する町内事業者に対する生産性向上や賃上げ環境整備に向けた伴走支援事業への補助を行います。

「豊かな社会・自然環境を次世代へつなぐ、持続可能なまちづくり」では、道路・交通網の整備として、池代地区の御座木橋の補修事業や、前年度に引き続き農道伏倉山崎線拡幅事業の実施を、松崎港客船等誘致事業としてクルーズ船対応に係る歓迎式等に対応するための費用を計上しました。

「コンパッションを共有し、きょうどうで進めるまちづくり」では、地域のガバナンスときょうどうとして、コミュニティ施設整備事業費補助金の拡充を図り、広域行政の推進として、新斎場整備に係る西豆広域行政組合負担金の増額を行いました。

これらを重点項目として、事業に取り組んでまいります。

一般会計予算の総額は4,583,000千円で前年度比138,000千円、3.1%の増となりました。

歳出の主な増額要因は、新斎場整備に係る西豆広域行政組合負担金や、津波避難タワー整備事業、石部水門改修事業、旧中川小学校に係る町有施設改修事業、農道伏倉山崎線拡幅事業、小学校照明器具改修事業によ

るものです。

主な歳入としては、町税を 582,000 千円、前年度比 10,000 千円の増、国庫支出金を 266,000 千円、前年度比 114,000 千円の減、県支出金を 222,000 千円、前年度比 72,000 千円の減、地方交付税を 1,880,000 千円、前年度比 60,000 千円の増と見込みました。厳しい財政事情の中、町債を 701,000 千円、前年度比 476,000 千円の増で計上し、過疎対策事業債等を有効活用することとし、不足する財源は財政調整基金、公共施設整備基金等を取り崩すこととしました。

財源比率は、自主財源 28.4%、依存財源 71.6%となり、依然として地方交付税など国の施策による増減影響を受けやすい不安定な財政状況下にありますが、財政調整基金をはじめとする各種基金の有効活用による財政運営を図ってまいります。

一般会計特別会計を合わせた 10 会計全体では、予算総額は、7,339,210 千円、対前年度比 147,130 千円、2.05%の増となりました。

物価の高騰などにより財政的に厳しい状況ではありますが、町の将来をしっかりと見据え、まちづくりに取り組んでまいります。

次に、水道事業会計以下 9 会計についてであります。

水道事業会計予算につきましては、令和 7 年度から水道料金を 44% 値上げし、工事では、新伏倉配水池の整備に入りました。その他にも老朽管の更新など実施しなければいけない事業が山積しておりますので、経営状況を見ながら、供給の安定化を図ってまいります。

次に、温泉事業会計予算につきましては、安定的な経営が保たれていますが、供給収益は減少しております。令和8年度は、将来的な温泉事業のあり方の論点整理を含めた、新たな経営戦略の策定を行い、供給の安定化、経営の安定化を図ってまいります。

次に、伊豆まつぎき荘事業会計予算につきましては、宿泊利用人数を前年度当初予算から1,500人増の22,500人（宿泊利用率46.6%）といたしました。地方創生人材派遣制度を活用し、引き続き民間から総支配人の派遣を受け、宿泊料金の適正な設定方法をはじめ、業務対応や接客サービス、営業など民間のノウハウを生かした運営改善を更に図ってまいります。

次に、国民健康保険特別会計予算につきましては、静岡県国民健康保険として県と市町が共に運営を行っておりますので、今後も国民健康保険の安定した財政運営を図ってまいります。特定健診の受診率向上の他、高血圧対策などの重症化予防に重点を置いた対策を進め、医療費の抑制につなげてまいります。また、令和8年度から新たに子ども・子育て支援制度が創設されるため、制度の周知を図ってまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算につきましては、後期高齢者の増加に伴う医療費の増加に対し、後期高齢者広域連合と連携し健全な制度運営に努めてまいります。また、子ども・子育て支援納付金の新設や保険料率の改定など、被保険者の方々へわかりやすい周知に努めます。

次に、介護保険特別会計予算につきましては、団塊の世代が75歳に

なり、第1号被保険者の認定率の増加が見込まれる中、引き続き介護予防や介護給付の適正化に務め、持続可能な介護保険サービス提供体制の確保を図って参ります。また、生活支援体制整備事業の見直しを行い、高齢者が安心して自分らしい暮らしを送ることができるよう支援してまいります。

このほか、三浦地区の集落排水事業会計予算につきましては、3地区共に使用料収入の減少が続き、不足する財源を一般会計からの繰出金で補填している状況です。将来にわたって持続可能な経営を確保するために、公営企業会計として、経営の安定化を図ってまいります。

最後に財政運営についてであります。

地方財政を取り巻く環境は、全国的に見ましても、物価高騰の影響がしばらく続くものと見込まれるとともに、急速な少子高齢化の進行や人口減少への対応、公共施設やインフラの老朽化対策、デジタル化の推進に伴う経費の増加などや人件費や扶助費、物件費、補助費、維持修繕費などの経常的経費は増加し、財政の弾力性が失われつつあるなど、厳しさを増しています。

一方、当町における財政状況は、これまで将来負担を見据えた財政運営を行ってきた結果、公債費の増大が抑制されておりますが、令和6年度には今まで先送りされてきた共同調理場や斎場整備などに着手し、令和8年度においては津波避難タワーなど大型事業も始まることから、補助財源や起債等も有効に活用し、財政調整基金の残高にも十分注意し

ながら、町民の皆さまの暮らしや経済、安全を支える事業を実施してまいりたいと考えております。

また、人口減少や少子高齢化の進展、頻発する自然災害への対応や公共施設等の老朽化対策など多くの課題がありますが、総合計画を基に優先順位をつけ、限られた財源を有効的かつ効果的に活用するなど、今後とも財政の健全性に最大限配慮し、事業執行に取り組んでまいります。

結びに、第6次総合計画において「ここでは、誇り高く、穏やかに、豊かに生きられる～コンパッションタウン松崎～」を目標として掲げました。「目の前で困っている人がいたら手を差し伸べる」、田舎では今までも当たり前のようにやってきた「地域での支え合い」をもう一度押し出して地域作りを進めていきたいと考えています。日々充実した時間をすごせる地域というのが、幸せな地域であると思います。足りないものをお互いに補完し合い、分かち合いのできる人づくり、地域づくりをすることによって、「誇り高く豊かに生きられる」そういう町になるのではないかと考えています。

これからも、まちのつなぎ役のための学び合い講座などを行い、町の良さを地元の人にしっかりと認識してもらい、人とのつながりや地域の大切な歴史・文化をしっかりと伝えながら、わが松崎町を元気にしていくための「心の豊かさ」を肝に据え、VUCA時代の不安定で不確実な社会に対応しつつ、町政を進めていく所存でございます。

今後とも、議員の皆さま、そして町民の皆さまのご理解とご協力をお

願い申し上げます、令和8年度の施政方針とさせていただきます。